

## 令和4年度山梨県スポーツ推進審議会 会議録

(令和4年9月12日掲載)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面による開催とし、議題の報告事項7件について確認し、委員からの質問等について事務局が書面により回答した。

### 1 日 時

令和4年8月3日(水)～令和4年8月19日(金) ※委員から質問等を聴取した期間

### 2 出席者(委員:全15人)

飯田忠子、井出 仁、川上琴美、小林美香、佐野夢加、土屋ひとみ、中村和彦、中山哲郎、奈良妙子、野呂瀬秀、萩原智子、山本健一、渡邊 洋、逆瀬川慶浩、菅谷 信

### 3 議 題(報告事項)

- (1) 令和4年度山梨県のスポーツ振興施策の概要について【公開】
- (2) 山梨スポーツ推進計画の進捗状況について【公開】
- (3) 地域スポーツコミッション「やまなしスポーツエンジン」について【公開】
- (4) スポーツ無尽(むじん)効果検証事業について【公開】
- (5) 児童生徒スポーツ活動促進事業について【公開】
- (6) 障害者スポーツの推進に関する事業について【公開】
- (7) 未来のトップアスリート発掘事業「甲斐人(かいしん)の一撃(いちげき)」について【公開】

### 4 議事の概要

- (1) 令和4年度山梨県のスポーツ振興施策の概要について

(委員)

競技力の向上に関する取組において「スポーツトレーナーの活用」とあるが、スポーツトレーナーとしての有資格者は、山梨県に何人いるのか。

(事務局)

スポーツトレーナーには、アスレティックトレーナー、メンタルトレーナー、ジムトレーナーがあるが、資格認定制度があるものはアスレティックトレーナーのみであり、令和3年度末現在、日本スポーツ協会公認資格者は、山梨県内でアスレティックトレーナー31名である。なお、スポーツコーチ有資格者は1,543名、スポーツ医は58名である。

- (2) 山梨スポーツ推進計画の進捗状況について

(委員)

基本方針Ⅰ：政策項目2の部活動顧問の休養日について教えてもらいたい。

平日・土日どちらか1日を休養日としている部活動顧問の割合とは、部活動の休み日というとらえ方か。それとも、指導者の休養する日のことか。

(事務局)

休養日とは、部活動が休みの日のことである。

(委員)

中学校の部活動における教員の負担軽減というところで、県内ではどのような対策を考えているか。

(事務局)

運動部活動の方針策定等の体制整備や適切な休養日等の設定及び指導などが行われるよう「やまなし運動部活動ガイドライン」を策定した。

また、四半期（3ヶ月）の部活動指導手当実績に基づき、各市町村（組合）教育委員会や各教育事務所が運動部顧問の部活動実績を確認し、計画を超える実績があった当該校や運動部活動顧問に対して、指導計画の見直しや指導実績削減のための指導及び助言を行っている。

さらに、専門的な知識を有し、単独で指導できる部活動指導員の任用を一部補助する部活動指導員任用事業費補助金や専門的な知識を備えた適切な指導者を派遣する運動部活動等外部指導者派遣事業を行っている。

(委員)

基本方針Ⅲに記載の文章「誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、県民一人ひとりが年齢や興味、関心、適性などに応じた生涯スポーツに取り組めるよう支援している。」について、「誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、県民一人ひとりが年齢や興味、関心、適性などに応じた生涯スポーツに取り組み、健康寿命の延長を図るよう支援している。」としてはどうか。

(事務局)

今回お示しした進捗状況の説明文は令和3年12月に改定した「山梨県スポーツ推進計画」の本文をふまえて表記しているところ。

ご指摘いただいた表記については、次期「山梨県スポーツ推進計画」策定において、参考とさせていただきます。

#### (4) スポーツ無尽(むじん)効果検証事業について

(委員)

主旨に「・・・運動習慣の定着につなげていく。」とあるが、活動実施期間を終えても、その習慣が続いているのか、知っておく必要があるのではないか。

補助額をいただいて活動する期間だけでは、定着までいけるのか少し疑問に思ってしまう。

(事務局)

本事業をきっかけに運動習慣の定着が図られることを目指しており、報告書と併せて以下のような「項目」をアンケート調査し、運動習慣の定着に効果などが見られるかについて検証することとしている。

- ・運動習慣定着に関わる、スポーツ活動を実施した「感想」
- ・効果検証事業実施後の、スポーツ活動継続に関する「意向」
- ・運動習慣の定着に向けた「課題」
- ・効果検証事業が運動習慣定着に与えた「効果」

この事業により生まれた新たなコミュニティ（人的関係、物的環境）の中で、運動習慣のなかった人に、少しでも運動を始めるきっかけが生まれ、心身の健康増進に寄与することを期待している。

(委員)

主旨に「スポーツ実施率と自殺死亡率には負の相関がある。」との調査結果があるが、その意味がよくわからない。

- ・共にスポーツをする仲間との人間関係での悩みが原因なのか？
  - ・指導者がメンバーに対して、自尊心を傷つけるような暴言が原因なのか？
- その相関関係が示す要因の内容について具体的にお聞きしたい。

(事務局)

「負の相関」については、スポーツ実施率が「上昇」すれば、自殺死亡率は「減少」することを指している。

スポーツに取り組み、身体を動かす・人間関係を紡ぐ中で、自己肯定・有用感が向上し、それが、自己否定等による自殺（自死）の抑止力に成り得るというエビデンスがある。それを根拠とし、定期的な運動習慣の定着と人間関係の再構築を目途として、本事業を企画している。

#### (5) 児童生徒スポーツ活動促進事業について

(委員)

主旨の「孤独感や悩みを抱える児童生徒のスポーツ活動への参加を促進するため、スポーツに触れる機会を創出する。趣味などを通じたゆるやかなつながりが自殺を抑制すると言われており、スポーツ観戦をきっかけに、「スポーツ」の力を活用し、「人と人とのゆるやかなつながりを形成する」ことにより自殺リスクの低減を目指す。」の中に「孤独感や孤立に悩みを抱える・・・」を入れてはどうか。

(事務局)

今後、「活動促進事業」を運用・説明していく場面（具体的には、教育相談支援センター、市町村教育委員会等）において、子ども達の状況に応じて「孤立に」という一言を加えて説明することとする。

#### (6) 障害者スポーツの推進に関する事業について

(委員)

山梨県では、障がい者と健常者が一緒にスポーツを楽しむ大会やイベントはあるか。  
他県では、東京オリパラのレガシーとして、誰もが参加できる大会やイベントが開催されつつある。今後の展開等、教えて頂きたい。

(事務局)

現在、障害者と健常者の交流を図るとともに、広く県民がスポーツを楽しむ機会としてスポーツ交流教室を年20回程度開催している。

特別支援学校や地域の体育館を中心に、ポッチャ、フライングディスク、グランドソフトなど、障害の有無にかかわらず、誰もがパラスポーツを体験できる機会を設定している。

今年度は11月にパラスポーツフェスティバルを計画しており、多くのパラスポーツを体験できるイベントを計画している。

今後は、本年度配置した2名のパラスポーツコーディネーターを中心に、関係団体との連携を深めるとともに、パラスポーツの推進を図っていくこととしている。

#### ○ その他

(委員)

やまなしスポーツエンジンをはじめ、様々な新規事業に取り組むなど、施策の推進に大変

尽力されており、心から深く敬意を表す。

一方、こうした新規の取り組みの中に顕在していない重要な政策課題として、「中学校部活動の段階的な地域移行」がある。スポーツ庁は令和4年6月にこの地域移行に関する具体的な推進方針として提言をとりまとめ、令和5年から休日の部活動の管理・監督を地域等へ移管することが示されたところである。

この取り組みを推進するにあたり、様々な主体が関係し、学校教育関係として中学校、市町村教育委員会、県教育委員会、行政機関として市町村、県スポーツ推進部局、民間団体として県スポーツ協会、そして移行の受け皿と想定されている総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、民間スポーツ施設など多種多様な関係者、関係機関が巻き込まれていくものと考えられる。

なによりも、スポーツに取り組む児童、生徒の皆さん、そして保護者・ご家庭の皆さんと、担う立場、支える立場の方々の御理解と御協力が必要となるであろう。

これだけ裾野の広い関係者を巻き込まざるを得ない課題に対しどのような手法で理解を得、実現していくのか。スポーツ行政に対する県の手腕、卓越した指導力が問われている。

地域移行の受け皿とされる、スポーツ少年団や総合型スポーツクラブでは、人口減少、少子化が進む中で、それぞれの将来の在り方、指導者の確保、育成、団員や会員の確保などに七転八倒しているのが現状である。

課題の解決には、やまなしの実情と将来をしっかりと見据えた推進方策の立案と、関係者に理解が得られるべく丁寧な説明と合意形成が不可欠となるであろう。

スポーツ行政の推進に期待する組織として、協力や支援は惜しまない。県の取り組みに期待申し上げる。

#### (委員)

この会議の資料等、ペーパーレスは考えているか。

メール等でやり取りできるし、環境（SDGs）のことも考え、ペーパーレスでやり取りすることで、経費の削減にも繋がると思う。

今後、ペーパーレスを考えているか、今後の展開も含めて、教えて頂きたい。

#### (事務局)

現在、印刷した会議資料を事前に各委員に郵送するとともに、会議当日に傍聴者及び報道機関に配付している。

会議のペーパーレス化については、各委員の御意向を踏まえた上で、事前にお送りする資料をデータファイルでお送りするなど、可能なことから着手して参る。